



介護保険制度が変わりました

2015年4月、介護保険制度が変わりました。

私たちの介護保険利用はどのように変わったのでしょうか？

既に、要介護・要支援認定を受けておられる方にとっては、サービス利用に対する支払額に変化があった事でしょう。介護老人福祉施設入所希望の場合は要介護3以上の認定が必要になりました。今年8月からは、介護保険の自己負担割合が2割になる方もいらっしゃるでしょう。

それでは、新規に介護保険申請を考えている方にとってはどうでしょう？

包括支援センターには、65歳以上の方の相談窓口機能がありますので、介護認定を希望する相談があった場合には、『新しい介護予防・日常生活支援総合事業』の紹介を行うようになりました。

4月以降に要支援認定を受けた方についても、訪問介護や通所介護を利用する場合は、この事業の対象者となり、現場では制度変更の説明に追われる日々です。

要支援認定者や事業対象者(チェックリスト実施)については、訪問介護と通所介護は福山市が提供する事業を選択し、短期集中型ですが介護予防を学ぶ場に参加できるようになりました。それぞれを利用するためには、契約書の作成や担当者との会議、ケアプランを作成する等の手続きが必要になりますので、包括支援センターの職員が必ず関わることになります。

今回、介護保険制度の変更点の一部をご紹介させて頂きましたが、詳しく聞いてみたい希望のある方は、包括支援センター引野にご連絡ください。

住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく生活するためにも、『新しい介護予防・日常生活支援総合事業』を利用して、積極的に介護予防に取り組んでみましょう。

包括支援センター引野では、担当学区公民館等でセラバンド体操やDVD体操に取り組んでいます。どなたでも参加できますので、お気軽に問合せ下さい。



ホームページも見て下さいね (*^_^*)
『houkatuhikino.rgr.jp』
『包括引野』で検索して下さい。

「地域福祉」について考えてみませんか？ シリーズ⑤

「誰もが、住みなれた地域で生き生きと自立した生活を送る事ができる・・・」
そんな地域を作る為には、助け合いの心を育てる福祉教育やNPO活動、まちづくり、住民活動やボランティア活動等々の地域における多様なサービスや、活動が組み合わさり、連携することが欠かせません。

今回は引野公民館にて地域の各種団体の協力を受けて平成27年5月23日(土)9:45~14:00に催された「第2回 引野ローズパーティ」について紹介したいと思います。

地域の保育園児から老人会の方々などが、広くみんなで協力しながら作り上げたこのイベントですが、開催目的は・・・

- ① 楽しい交流の場を設けることによって多くの住民同士の繋がりを広げる
- ② ばらづくりの交流を通して、ばらづくりの普及に繋げる。
- ③ 地域内外のばらづくり団体との連携を強める。

アンサンブル演奏や歌や踊り、体ほぐし、ばらの展示と販売、ばらづくり相談、ばらの人気投票(受付は中学生担当)、うどんやカレーの販売(小学生も手伝っていました!)、鉢花/カブトムシの幼虫/メダカの販売・・・etc。

福山市のゆるキャラばらの妖精「ローラちゃん」と「ローラちゃん応援隊」も駆けつけ、賑やかさに花を添えていました。
これには子供たちのみならず大人もみんな大盛り上がりでしたよ♪

大会の運営の方に何うと、『こういった催しものがきっかけになって、地域の様々な世代の住民が交流できれば良いと思う』・・・と話されていました。

皆さんの地域でもこんな素敵なパーティ、如何ですか？ (*^_^*)



100万本のバラの街
『バラの人気投票』

ローラちゃんとダンス♪
ローズマインドを世界に



地域の方の協力で
素敵な一日になりました。